

期日報告書②

2020年2月26日

函館市 御中

さくら共同法律事務所
弁護士 河合 弘之
外11名

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外1名との間の東京地方裁判所平成26年（行ウ）第152号 大間
原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

記

- 1 期日 2020年2月20日（木曜日）午後2時
東京地方裁判所103号法廷
第22回口頭弁論期日
- 2 出席者 当方：弁護士8名（河合弘之（団長）、海渡雄一、青木秀樹、只野靖、望月賢司、兼平史、
中野宏典、大河陽子）
相手方（被告ら）：各代理人弁護士ら 出席
- 3 準備書面の陳述・証拠調べ
当方：準備書面（38）（立地審査指針）陳述
甲F111（甲F110として提出していたが、番号を111に訂正）
証拠説明書（36）提出
争点整理メモ
相手方（被告国）：第20準備書面 陳述
乙A114号証～乙A124号証 提出
乙A証拠説明書（16）提出

相手方(被告電源開発)：特になし

4 口頭弁論の内容

原告訴訟代理人青木弁護士が、被告国第17準備書面に対する反論及び原告準備書面(21)の主張を補充する主張として、準備書面(38)に基づき、本件大間原発は立地審査指針に定める立地条件に反し、本件設置変更許可処分は違法であり、原告の存立維持権・財産権に具体的危険があることなどプレゼンテーション資料を用いて説明しました。

裁判所は、争点整理メモについては、進行協議期日の場で議論したいと述べて、本期日は終了しました。

最後に裁判所は、今後の予定について、「5」のとおり指定して、期日は終了しました。なお、次回期日後に、進行協議期日を行うことが確認されました。

5 今後の期日

日時 2020年6月12日(金曜日)午後2時00分開始

場所 東京地方裁判所103号法廷

第23回口頭弁論期日

以上